

第7部 人 権 教 育

第1章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人ひとりが人権に関心を持ち、自らの課題として主体的に考えて行動することが重要である。また一人ひとりが、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「新なごや人権施策推進プラン」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

- (1) 人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課（室）及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課（室）及び公所による対応を基本とする。

- (2) 学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人間尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

- (3) 社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学 校 教 育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

平成23年度主な研究テーマ

- 自他ともに大切にし、共感できる児童の育成
- 認め合う心を持ち、共に生きる態度をはぐくむ教育活動
- 人や生き物とのかかわりを通して、思いやりの心を育てる活動
- 人として互いに尊重し合う態度の育成
- 互いの人権を大切に作る心と態度の育成
- 互いを理解し、尊重し合う児童の育成
- 人の心と体を大切に作る子どもの育成
- 人と人とのつながりを大切にし、ともに生きようとする児童の育成
- 笑顔で学び、笑顔で生きる生徒の育成
- 相手の立場でも考え、相手を大切にしようとする心情の育成
- 自他の存在を認め合い、共に生きる態度を育てる人権教育

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

平成23年度事業実績

月 日	研 修 会 名	対 象
4. 27	校（園）長研修会（新任）	新任校（園）長
	校（園）長研修会（2年目）	経験年数2年目の校（園）長
6. 22	教頭研修会（新任）	新任教頭
	教頭研修会（2年目）	経験年数2年目の教頭
8. 4	学校運営研修会（Ⅰ）	経験年数2年目の教務主任
8. 25	学校運営研修会（Ⅱ）	新任校務主任
8. 4	学校運営推進講座	経験年数13年目以上の教諭
7. 27	教職経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の教諭
7. 25	養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭
7. 29	養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10、11年目の養護教諭
	高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	
8. 26	教職経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の教諭
	高等学校教職経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10、11年目の学校事務職員
	学校事務職員経験者研修会（Ⅱ）	
7. 28	初任者研修会	新規採用教諭、養護教諭
	幼稚園新規採用教員研修会	
	新規採用養護教員研修会	
	高等学校初任者研修会	
	高等学校新規採用養護教員研修会	
7. 5	新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員
4. 22	教育研究員	教育研究員
4. 13	人権教育研修会	研究実践校の新任・転任教諭
11. 22	人権教育担当教員研修会	人権教育担当教諭

3 資料の整備

教職員の人権問題に対する認識を深め、同和問題をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社 会 教 育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。

区 分	開 設 回 数	延 参 加 者 数
教 養 講 座	回 182	人 1,987
子 ども 向 け 事 業 (親子対象事業を含む)	36	851
家 庭 教 育 講 座	21	506

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人ひとりが同和問題をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。

(1) 名古屋市民大学の開設

- ア テーマ 人権ファシリテーター 養成講座
～「気づき」「学び」を「まちづくり」へ～
- イ 期 間 12月3日、12月10日、12月18日、1月21日、1月28日 10回
- ウ 受講者数 延べ76人
- エ 会 場 生涯学習推進センター

(2) 市民大学公開講演会の開催

- ア テーマ 聴こえますか 心の叫びが
- イ 期 日 12月7日
- ウ 参加者数 245人
- エ 会 場 生涯学習推進センター

(3) 社会教育施設等における人権問題学習

学級講座等の受講者を対象に、同和問題をはじめとする人権問題学習や冊子「みんなのねがい」、「人間らしいってなに」等による啓発を行った。

事 業 名	実 施 回 数	延 参 加 者 数
同 和 問 題 等 講 座	回 109	人 1,676
同和問題等特別講演会	4	86

※生涯学習センター、女性会館、青少年交流プラザ

(4) グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、同和問題をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 9月5・6日

イ 会 場 女性会館

ウ 内 容 講演、ビデオ鑑賞、グループ討議

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ104人

(5) 市民啓発のための資料の作成・整備

市民の同和問題をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。

